

なでしこ

— 第23号 —



全国保健師長会名古屋市支部
(なでしこ会)

なでしこ ―第23号― 目次

▼なでしこ会 会長挨拶

今の時代に求められる保健師とは

子ども青少年局子育て支援部児童虐待対策室 安藤恵理子 … 1

▼発刊によせて

温故知新 健康福祉局長 杉山 勝 … 2

保育園の整備 子ども青少年局長 佐藤 良喜 … 3

まちの健康 南区長 浅井 邦彦 … 4

山崎川四季の道 瑞穂保健所長 平田 宏之 … 5

▼今をときめく保健師活動

熊本地震における保健師派遣 健康福祉局健康部健康増進課 荒川 緑 … 6

妊娠期からの切れ目ない支援について 子ども青少年局子育て支援課 佐藤かおり … 7

地域包括ケア推進担当主査の役割 緑区区民福祉部福祉課 山田 昌美 … 8

▼トピックス

昭和区サロンプロジェクト 昭和保健所 日高 橘子・藤崎 祐子 … 9

▼研修報告

平成二十八年度全国保健師長会東海北陸ブロック研修会報告

中村区民福祉部福祉課 江本裕美子 … 11

平成二十八年度全国保健師長研修会報告

中保健所 黒田 あい … 12

第一回なでしこ会研修会報告 名東保健所 上田いせの … 13

▼後輩へのはなむけ

その時代を生きる 港保健所 近藤あゆ子 … 14

保健師として伝えたいこと 東保健所 万田奈穂美 … 15

振り返って思うこと 中村保健所 鬼頭まり子 … 17

▼新会員の声

新会員になって 東保健所 中谷 真紀 … 18

なでしこ新会員になって 千種保健所 磯部 多恵 … 18

なでしこ新会員として

健康福祉局精神保健福祉センター 木村 安奈 … 19

なでしこ会員の一人となりました

健康福祉局健康部健康増進課 唐川 祐一 … 20

▼賛助会員だより

「愛知県在宅保健師会」に入会して 山羽能吏子 … 22

▼平成二十八年度 全国保健師長会名古屋支部活動報告

▼資料

全国保健師長会名古屋支部（通称なでしこ会）規約 … 27

平成二十八年度 全国保健師長会名古屋支部会員名簿 … 29

▼編集後記

なでしこ会会長挨拶

今の時代に求められる保健師とは

子ども青少年局子育て支援部児童虐待対策室 安藤 恵理子

会員の皆様におかれましては、日々ご活躍のことと存じます。また賛助会員の皆様はじめ関係者の皆様には、日頃より全国保健師長会名古屋支部（なでしこ会）の活動にご理解、ご支援をいただき感謝申し上げます。

私はこの度、なでしこ会支部長をお引き受けすることになり、その責任の重さを痛感しているところです。どうぞ、よろしくご指導くださいますようお願い申し上げます。

さて、昨年十一月に第三十八回全国保健師長会代議員総会が開催されました。今回の基調講演、シンポジウムのテーマは、「今こそ 保健師が地区担当をする意味を考える―担当地区に責任をもつとは―」でした。基調講演は日本看護協会常任理事の中板育美先生がされました。その中で「これまでもこれから保健師の活動は普遍的である。保健師はヘルスプロモーションの理念に基づき地域を継続的かつ多面的に捉えて地区診断し、予防的介入を行う。地域をみる・つなぐ・

動かす視点を持って市民の健康水準の向上のため地域社会や行政組織を動かす。また、地区担当制は「地域丸ごと」と言われてきたように地域全体の健康状態を俯瞰できることが強みである。さらに、縦割りになりがちな業務分担制を効果的に活用するためにも保健衛生部門の保健師の活動体制は地区担当制が有効である。」など熱心に講演されました。

本市の保健部門における保健師の活動体制は、地区担当制を主に位置づけていますが、縦割りの保健、介護、福祉関係の事業が肥大化していく中、地域で人が生きていくために必要な条件等を総合的に判断する保健師が本来発揮すべき「地域をみる力」が脆弱化してきているように思います。

行政保健師は、市民の健康寿命の延伸を図ることはもとより病気や要介護状態になっても必要な支援を受け満足した生活を住み慣れた地域で送ることができるよう地域包括ケアシステムを構築することが求められています。

そのためには、地区担当制を強みとして、日常の家庭訪問や個別の継続支援に重点を置き、地域の健康課題を量的・質的データから判断し、必要な資源や人材をつないで問題解決にむけ地域社会を動かすことができる人材を育成することが急務となっています。

なでしこ会におきましても、今一度、公衆衛生看護活動の原点に立ち返り、地域社会に求められる保健師の人材育成に取り組んでいきたいと思っています。最後になりましたが、今後とも引き続き、なでしこ会へご指導、ご支援くださいますようお願いいたします。



発刊によせて

温故知新

健康福祉局長 杉山 勝

昨年四月に健康福祉局長に就任いたしました。私の役所生活は、旧衛生局の八事霊園・斎場管理事務所からスタートし、その後、財政局、教育委員会、市長室、総務局、病院局、市会事務局などを経て、約三十年ぶりに健康福祉局に戻って参りました。同期の中には、保健師さんもみえました。当時は、保健師さんの仕事の内容はよく知りませんでしたが、今回、健康福祉局長になって保健師さんは、地域の保健活動の主要な存在であり、地域包括ケアシステムの構築、感染症などの健康危機管理への対応、がんや糖尿病等の生活習慣病対策、難病対策など、局の重要課題について、大変大きな役割を果たされていることがわかりました。全庁で二九〇人の保健師さんを束ねられるなどしこ会の皆様には、日頃より様々な職場でご尽力いただき、感謝申し上げます。特に昨年は、熊本地震による被災者支援のため、被災直後より五月末まで、延十班（三十三名）の方々が、熊本市に派遣されました。被災地で刻々と状況が変わ

る中、チームのリーダーとして、先頭に立って避難所を回られ、ご苦労もあつたかと思えます。また、部下を派遣いただき、後方支援に回っていただいた方もたくさんおられたと思います。改めて、深く感謝申し上げます。東日本震災の折にも、直後の仙台市への派遣、まるごと支援としての陸前高田市への長期派遣など、健康面からの復興支援に多くの保健師さんが尽力されました。さらに遡れば、新潟県中越地震の際にも、結束力をもって、被災者の支援に当たられたと聞いております。先輩の経験や知恵が、確かな財産として、引き継がれています。先人の知識や技術の継承を含めた人材育成が課題となつている中、保健師さんは、なでしこ会の活動により、しっかりと「襷（たすき）」が引き継がれているのだと思います。

さて、私自身も、仕事をする中で大切にしていることに「温故知新」があります。「故（ふる）きを温（たず）ねて新（あた）ら（し）きを知（し）る」とは、前例踏襲

ではなく、過去の事例や背景、その判断をした経緯をしっかりと調べた上で、今抱えている新しい事柄について考え、適した判断を見出すというものです。時代の流れは早く、また大きく変わる中で、「あれは昔の話」と整理するのではなく、その中にある血のにじむような先人の努力や知恵からヒントを得て仕事をすることも大切だと思います。

もう一点、なでしこ会の皆様に感謝申し上げます。かねてより、ご要望をいただいております、育児休業等をする職員の正規職員による代替制度について、平成二十九年より対象職種が保健師にも拡大されることとなりました。私も、昨年六月に市長とともに、「イクボス宣言」をしております。職場だけでなく、家庭や地域で、職員がいきいきと活躍できるよう、職員の仕事と生活の両立を応援しながら、率先して働き方を改革し、組織としての成果を挙げていく「イクボス」に取り組んで参ります。

なでしこ会の皆様には、引き続きのご協力とご支援をお願いいたします。

保育園の整備

子ども青少年局長 佐藤 良 喜

昨年を振り返って印象に残った言葉に「保育園落ちた。日本死ね。」がある。言葉遣いが乱暴であるため、一度見たら忘れられない衝撃があった。

このフリーズにより、行政や保育関係者、保護者にしか知られていなかった保育園入所の困難さが、広く社会に知られることになった。そういう意味では功績大である。

さて、名古屋市ではどうかというと、国の定義で、各年度四月当初では三年連続で待機児童ゼロである。しかし、特定の保育所のみを希望したなどにより保育園に入っていない児童は、五百人以上に上り保育園入所は厳しい状況にある。増え続ける需要に対応するため、毎年多くの保育園を整備しているものの、保育園に入所できない児童はなかなか減っていない。近くに保育園ができることが需要を喚起していることもあるが、働く必要性が増してきていることが主な要因と思われる。名古屋市のように保育需要が伸びている大都市では、当面は、保育園

の整備を進めていく必要がある。

しかし、その整備についてブレイキをかける動きが大きくなってきた。千葉県市川市で住民の反対により保育園整備が取りやめられたことが報道され、首都圏では各所で反対運動が起こり始めた。そして、昨年十月に名古屋市でも同様のことが起こり、地元メディア各社で大きく報道され、現在もしばしば報道されている。

従来から、保育園整備に対する反対運動はあり、それで整備が取りやめになった例もあったが、これほど大きく取り上げられたのは今回が初めてである。マスコミの方に個別に話してみると、保育園の整備の必要性について理解を示すことが多いが、報道された内容を見ると、反対している住民に同情的な立場で伝えられることも多く、私としては大変不満である。

また、こうした報道が流布されると、「保育園整備について反対する権利があり、整備をやめさせることができる。」

という気分を醸成してしまうため、大きく報道された後は、本庁担当課に地域住民から保育園整備に対する苦情が急増し、対応に苦慮しているところである。

地域住民と称する人でも、かなり離れたところに住んでいる人もあり、保育園がその人の生活上にどの程度の問題を生ずるのかよくわからない場合もある。また、住民説明会を実施すると整備反対の人の勇ましい意見の中で、賛成の人は気後れして、発言しにくい雰囲気もある。

しかし、一定のエリアでアンケートをとれば保育園整備を望んでいる人が多いし、保育園を整備することによって、その地域が確実に子育てしやすい地域になっていく。保育園整備は地域に大きなメリットをもたらすと思う。

保育園を「迷惑施設」と捉え、その整備を規制しようとする考え方は、将来の日本にとって大きな問題である。超少子化の中で、子どもの存在は日本の宝と言っても良い。保育園を始め、子どもが元気に育つことができるような社会環境を整備していくことが我々の務めである。

まちの健康

南区長 浅井 邦彦

私は、昨年四月に南区長を拝命するまで入庁以来ずっと、計画局・住宅都市局で都市計画や市街地の開発整備といったハード系のまちづくりに携わってきた。

最も長く担当した仕事は、老朽木造家屋が密集し、商店街は衰退しており、住民も高齢化しているような地域において、道路や公園などの都市基盤を整備し、商業の集積を図るなど居住環境や防災面の向上を図り、安心・安全で快適な活気あるまちにつくりかえるという仕事である。

したがって、保健師の皆さんとはほとんど無縁で、皆さんの仕事内容もあまりわかっていないのであるが、「なでしこ」の原稿依頼を受けた時にいただいた資料に、「めざすべき保健師像―地域の健康水準の向上をめざし、すべての住民の健康づくりを支援する保健師」とあったが、私は言わば、ハード面において病を患っている地域に外科的手術を施し、まちの健康水準を向上させるという仕事に携わってきたということになる。

日本の都市においては、第二次世界大

戦後の高度経済成長とモータリゼーションの進展に伴い、住宅や大規模商業施設の郊外立地が進み、都市は拡大が続けたが、それは既存商店街の衰退や、道路・下水道などのインフラ施設の維持管理コストの増大をもたらし、超高齢社会が到来し、人口減少が現実となっている中、都市経営が成り立たなくなってきた。つまり、まち全体が不健康になってきているのである。

その処方箋として、多くの都市がコンパクトシティ化を打ち出しているところである。こうした状況の中、国土交通省が平成二十六年八月に「健康・医療・福祉のまちづくり推進ガイドライン」を策定した。日常生活圏域・徒歩圏域に診療所、介護施設、介護予防施設、地域交流施設、日常生活で必要な商業・公共公益施設などを確保するとともに、安全で快適に歩ける歩行空間づくりが必要であるとし、また、病院や福祉センター、文化施設、都市の賑わいを創出する商業施設など拠点的な施設は、公共交通のネット

ワークにより、アクセス性を高めることが必要であるとしている。その実現のための規制緩和制度や財政・金融制度も用意されてきている。高齢者が地域において活動的に暮らせるようにするとともに、安心して暮らせるようにするための「地域包括ケアシステム」の構築をハード面から支えていこうとするものである。

名古屋市においても、駅を中心とした歩いて暮らせる圏域に、商業・業務・住宅・サービス・文化等の多様な都市機能を適切に配置・連携していく「駅そばまちづくり」を「名古屋市総合計画二〇一八」に位置付け、推進しているところである。

ハード系のまちづくりは、少々時間がかかるが、ハード・ソフトが連携・融合して、真に健康で魅力的なまちになっていくのだと思う。今後とも、保健師の皆さんの更なる活躍を期待します。



山崎川四季の道

瑞穂保健所長 平田 宏之

瑞穂保健所のすぐ近くに、日本の桜名所一〇〇選に選ばれた山崎川が流れています。兩岸から川の上にせり出した桜は、とてもきれいです。山崎川の花見の特長は宴会なし、屋台もない純粹に花を楽しむことができることで、ライトアップのときは、衛生研究所前の木造の橋は花見客で渋滞が起きるほどです。近くには東山荘、名古屋市立大学薬学部、さらには瑞穂スポーツパークがあり緑の多い自然が残った地域です。

衛生研究所勤務で三年。瑞穂保健所に移り約三年、計六年山崎川界限で過ごしています。自宅から保健所まで一・三キロメートル、一八〇〇歩の通勤の道のりの三分の一ほどが山崎川沿いで、木々の季節による変化を感じながら自転車を走らせています。

この川沿いの道は車の通行も近隣の人に限られ、歩道も整備されているため、多くの人が散策路として利用しています。早朝はジョギング、犬の散歩、少しあとは通勤通学の人たちの自転車（この中に

私も含まれます）、日中は高齢の方々や子供を連れのお母さんたち、夕方からは仕事を終えた人たちがジョギング・散歩と一日中人通りがあります。私も通勤時にいつも顔を合わせる見知らぬ人というの間にか挨拶をするようになりました。

川沿いの道で何人かまとまってウォーキングをしたり、近くの公園で体操をしている人を見かけます。その横には「瑞穂健康支え隊」ののぼり。瑞穂保健所が支援している自主運動グループの人たちの姿です。平成二十年に保健所の健康づくり教室OBで発足した瑞穂健康支え隊も八年参加者を増やしつつ継続しています。緑に囲まれながら、新鮮な空気を吸うことができる環境が、運動を続けていける秘訣の一つかもしれないと思っています。

桜で有名なところですが、山崎川四季の道と命名し、ユキヤナギ、アジサイ、カンツバキなど各季節の植物が咲き競う場所になっています。山崎川四季の道は自然に親しむ道であるとともに、自身の

健康を守ろうとしている人たちが集う「健康の道」でもあります。自然に恵まれた地に勤務できることを感謝しつつ、もっともっと健康のために運動する人の輪が広がること、他の地域にも同じようにウォーキングや運動が安心して行える場所が増えていくことを願っています。



このたびの熊本地震において、被害に遭われた皆様に心よりのお見舞いを申し上げます。

四月十四日夜に熊本県地方においてM六・五の地震が発生し、さらに十六日未明M七・三の地震により、熊本県を中心に、多数の家屋倒壊、土砂災害の他、ライフラインの被害、交通インフラにも甚大な被害が生じました。十四日に起きた地震の被害状況から、厚生労働省から被災地への保健師派遣要請の可能性があると判断し、待機していたところ、十六日未明の本震により被害が拡大したことから、派遣要請があるかもしれないと思う中、十六日午前、厚生労働省から派遣要請のメールが来ました。災害派遣が可能かどうかの回答を早急にするため、健康増進課長に報告し、同時に愛知県医療福祉計画課と情報交換した後、派遣可能保健師リストを確認し、派遣可能の回答をしました。厚生労働省からの連絡を待つ間、大規模災害における保健師の活動マニュアルや東日本大震災時の記録を読み、

今後の動きを確認していききました。厚生労働省から派遣依頼通知を受理した後、熊本県と熊本市に連絡を取り、熊本市西区に派遣が決定したのは午後6時を過ぎていました。そこから各保健所保健看護担当主査に連絡し、派遣保健師リストを作成するとともに十九日の出発に向け、現地までの移動手段、宿泊先の確保、レンタカーの手配、旅費の算出、局内や議会、関係部署への派遣に関する報告書類の作成、必要物品の調達や記録物やオリエンテーションの準備、経過記録など多くの作業をしていきました。無事十九日に出発できたのは、皆さんの力があつたからこそと感じています。

今回の派遣体制は、総派遣十チーム、一チームスタッフは保健師二名、事務職一名、派遣期間は四月十九日（火）から五月三十日（月）までの四十二日間、派遣場所は熊本市西区、中央区で、活動内容は避難所における健康相談や健康教育、経過を追うごとに避難所集約化に向けた世帯状況調査、個別支援が必要な対象者

のリストアップと支援方針の策定、継続支援が必要で居所不明な方の健康状況確認電話、妊婦・乳児のいる家庭の電話での居所確認と健康相談、避難所の生活環境調査等多岐にわたり、延べ一〇〇人の保健相談を実施しました。

今回の熊本地震では、余震が続き、家がつぶれるという不安から室内にいるのが怖く、車中に避難している人が多いのが特徴でした。また、日中は家の片づけや仕事に出て、夜間のみ避難所で過ごす方も多く、夜間のみ避難者や車中泊の被災者は、避難者として把握ができず、保健活動の在り方を考えさせられる場面が多くありました。被災地支援からの教訓を生かし、災害時に起こりうる健康課題等を想定し、住民が災害時であっても健康が継続できるよう日頃からの自助行動の向上や、関係機関とのお互いの役割の理解など、平常時からの保健活動の推進にむけ、多くの課題に対し着実に行動していききたい。

妊娠期からの切れ目ない支援について

子ども青少年局子育て支援部子育て支援課

佐藤 かおり

「妊娠おめでとうございます。体調はいかがですか。」こんな風にさりげない言葉をかけながら始められる妊婦面接。目の前の妊婦さんが発する言葉や表情から、現在の体調やこれまでの生活習慣、配偶者や家族との関係性等を聴き出し、出産に向けて支障があれば一緒に考え、生まれてくる子を含めた新しい生活に寄り添って支援をしていくというメッセージを伝える大切な時間。妊娠期からの切れ目ない支援のスタートとなる母子健康手帳交付時の妊婦全数面接は、名古屋市の妊娠期支援として大きな強みです。妊娠期からの切れ目ない支援をどのように構築していくのかを考える時、子育て総合相談窓口を中心とした保健所の役割は、硬い岩盤にしっかりと打たれた杭基礎のような存在です。

平成二十六年年度から今年度までの間、なごや妊娠SOS、産後ケアモデル事業、妊娠・出産期サポーターの配置といった新規事業を開始し、保健所を子育て世代包括支援センターの乳幼児期までを担う

機能と位置づけました。この切れ目ない支援は、児童虐待の発生予防を盛り込んだ法改正と共に、歩を緩めることなく母子保健の中で推し進められるものと考えます。

『名古屋市保健所保健師活動状況』から、家庭訪問や保健指導における母子保健の割合は六割を超えています。一方ここ数年、在宅医療・介護連携として地域包括ケアの構築が進められており、難病患者支援でも支援ネットワークを築いていくよう動き出しています。地域包括ケアは、これまでの個から集団、そして地域へ連動させた活動を創造する公衆衛生看護活動と大きく変わるものではないと思います。「児童福祉法等の一部を改正する法律」の中で『母子保健施策が児童虐待の発生予防・早期発見に資することに留意すべきことを明確化する』とされました。六割超えの母子保健をさらに強化、そして地域包括ケアも強化…。これでは保健師は疲弊してしまいます。地域診断を行い、課題は何か、何をどう進め

るのかメリハリをつけることが必要になります。新たに加わった妊娠・出産期サポーターを活かしながら、これまで妊娠後期にかかわる仕組みがなかったところへのアプローチにより、安心して出産に臨むことができ、もし不安になっても早めに相談することで、支援を必要とする状態に陥りにくくなると考えます。

平成二十九年度厚生労働省の予算案概要では、産後うつの子育てや新生児への虐待予防等の観点から産婦健康診査の費用助成、健診結果の速やかな市区町村への報告体制整備、支援が必要と判断される産婦へ産後ケア事業を実施するとして、産後の初期段階における母子に対する支援を強化する案を示しています。このような流れも踏まえて、妊産婦健康診査の情報共有のシステム構築をしていかなければと考えます。すべての子どもたちが健やかに生まれ育つよう、妊娠期からの切れ目ない支援を効果的に実施するため、これから保健所を基盤として進めていきたいと考えています。



地域包括ケア推進担当主査の役割

緑区役所区民福祉部福祉課 山田 昌 美

今年度から市内全ての区役所に区役所福祉課と保健所保健予防課の兼務で主査ポストが新設されました。保健師では四人が着任しています。この人員削減の厳しい折、十六区一斉に係長職が新たに認められたということで、その職責を重く受け止めています。

主査の役割は「地域包括ケア推進」。
まずは二十五年から予算化されている様々な地域支援事業を含め各区の情報を「地域包括ケアの視点」で集約し、現状の活動と課題の把握に努めるとともに本庁に情報を一元化することにあります。各区間の具体的活動を情報共有することで高め合い、先進的な取り組みを拡大することです。市全体のレベルアップをめざします。

現在、主査としての具体的な仕事は「地域特性を活かして」の言葉どおり各区様々です。緑区での主な内容を三つ紹介します。一つは地域包括ケア推進関連諸会議の運営と進捗管理です。当区では二十六年に、同じようなメンバーでの会議ばかりにならない様に諸会議の委員を

「認知症」「地域支援ネットワーク」「在宅医療・介護連携」の三部会に再編し、常任委員として地域包括ケア推進会議にも兼任していただくという改正を行っています。関係者会議が毎月、各部会が年四回ずつ、地域でも孤立防止のための協議会が三地域で計年六回開催されています。ホームページでの発信も行い各部会で活動が充実してきているのが特徴です。主査はそれらの各活動に企画の段階から参画し、調整・助言も行います。今後は、区を俯瞰的に捉えた上で補うべき視点や横断的な活動をいかに具体的に行っていくかが課題です。

二つ目は区外関係機関との連携窓口です。近隣地ということで三年前から当区で展開している国立長寿医療研究センター（以下、「長寿研」という。）との「認知症予防のためのコミュニティの創出と効果検証」事業や、四年前からは高齢化率が高く典型的な高齢化社会の縮図として注目を浴びた鳴子地区を中心とした名古屋市大ら三大学との「地域で育む未来医療人

『なごやかモデル』」事業が行われており、いずれも協定期間の更新・終了の節目を迎え、その評価と今後のあり方を地域ケア推進課も交えて協議・調整中です。その他、隣接の藤田保健衛生大学との地域包括ケアにも動きがあり、連携が求められています。

三つ目は、区チャレンジ事業の実施です。長寿研が研究のために養成した認知症予防スタッフを緑区での認知症予防活動に活かし、地域で介護予防に取り組める人材として育成することが目的です。地域ケア推進課はもとより福祉会館や児童館などの区内関係機関に協力を得て実施しており、予算化から養成・活動支援を経て三年後には自主化をめざすものです。この職は直接の部下がいないので、この事業も企画・調整・実施・評価はほぼ単独で動きます。上司や保健所をはじめ各機関に知恵と協力をいただき、やっとな成果と来年度につなげる形が見えてきた所です。まだまだ課題は山積していますが、やはり住民と直接接するのは手応えがあり、養成するスタッフ、関わって下さる講師や長寿研のそれぞれの想いも汲み取りながら、最も良い形で区への定着を目指します。

今後、地域包括ケアの推進では、地区診断を踏まえた各区の強み・弱みを見える化し、それらを活かした具体的な活動と評価が求められています。今は高齢者に特化した仕組みづくりですが、いずれ地域ではその仕組みを生かして高齢者のみならず要支援者への支援に活用したいという声が聞かれてくると思います。「ない」からできないのではなく「ある」

ものを活用していく発想の転換と、自分のできる事や想いを「伝える」事で個々のできる力を引出し、活動の展開を図っていきたいです。

地域活動での経験は福祉分野でも活き、現行の施策・事業名は変わってきていても、地域で求められるものと保健師としての原点は変わっていないと感じます。地域包括ケアは、地域づくりそのものの、

まさに「見る、つなぐ、動かす」の実践です。保健師には看護を含む医療と生活をつなぐ役割が求められています。それぞれの関係機関と共通言語を持つ強みを生かして自分のフィールドをしっかり見据え、高齢者の方が安心して生活を送れるようなネットワークを作れるよう努力していききたいと思います。

トピックス 昭和区サロンプロジェクト

昭和保健所 日高橋子・藤崎祐子

これまで昭和区では、区内のサロンや自主グループ等の情報を収集して、「シニア健康ガイドマップ」を作成し区民に周知してきた。しかし、毎年情報を更新することの手間と費用が課題となっていた。

また、保健所が行ってきた「いきいき介護予防事業」の見直しに伴い、地域包括ケア推進会議において、出張型いきいき教室（「ショウちゃんシニアくらぶ」）の再編について話し合いを重ねる中で、地域の身近な場所で開催される高齢者サロン等の住民主体型の健康づくり活動へ

の移行と強化が課題として挙がった。

これらの課題の解決を図るため、昨年に保健所から、関係機関の情報共有システムの確立とサロン等の実態と課題の把握を目的に「昭和区サロンプロジェクト」の立ち上げを提案した。

プロジェクトの目標は次の二つとした。

一つ目は「区内のサロン・自主グループ等の実態把握と情報整理（ファイリング化）」することであり、整理した情報は、ファイリング化して、行政窓口、いきいき支援センター等に配付し、サロン等に参加希望する高齢者に情報提供できるよ



うにする。

二つ目は、アンケート等によるサロン等の運営方法に関する課題把握である。運営にかかる負担や担い手の不足が課題だと言われているが、今回は担い手に対してアンケートを実施することにより、運営側のニーズや抱える課題を直に把握し、行政等がどのような支援が可能か分析・検討することとした。

五月からプロジェクトチームが動き出し、調査対象の範囲の決定や、社会資源調査票及びアンケート内容の検討を開始した。七月に保健所保健師によるプレ調査を行い、アンケート内容に修正を加え、八月から区内の高齢者サロン・自主グループ・介護予防事業所を可能な限り掘り起しながら、事務局を構成する五機関、二十九名で手分けして回り、情報整理を行った。そして、十月中旬までに、六十七グループ（サロン二十九、健康づくりグループ二十五、趣味のグループ二、その他十一）へ取材に入った。そのうち、担い手アンケートに協力していただいたのは五十七名であった。

社会資源調査票の集計結果は、（一）運営主体は地区有志三十二か所、学区社会福祉協議会十四か所、民生委員五か所、

保健環境委員二か所、その他十四か所だった。（二）参加費は一回平均二七三円だった。（三）活動資金は会費が五十四件で、サロン整備資金利用は十二か所と少なかった。（四）参加者の性別は四十五か所で女性が多いとの回答だった。（五）参加者の平均年齢は男性七十四歳、女性七十三歳だった。（六）活動年数は五年以上が四十五か所だった。

担い手アンケートの集計結果は、（一）担い手の年齢は七十五歳以上が五十七名中二十名（三十五％）だった。（二）属性は地区有志二十七名、地区委員十三名、ボランティア九名だった。（三）担い手の思いは「自分の健康づくりに役立つ」八十七・七％、「関われて楽しい」八十九・五％、「役立ってうれしい」八十六％だった。しかし、五十七％が「義務感」と感じているところも注目された。（四）担い手を感じている参加者の効果は、「交流場」「孤立防止」「生きがい活動」とほぼ全員が答えているものの、「心配事や困り事の相談」が五十％以下であり、グループ内での交流を深めていく必要性が把握できた。（五）運営上の課題は「参加者の高齢化」三十件、「男性が少ない」二十九件と六割程度あり、「内容の

マンネリ化」九件、「他のサロン等との交流」九件と二割程度あった。（六）担い手に関する課題については「次の担い手がない」「担い手の高齢化」を十四名が回答しており、深刻な課題と再認識できた。（七）行政への要望は「サロン助成金の増額」「定期的に行政職員等が顔を出してほしい」「看護職ボランティアの要望」「男性が集まれるサロンづくり」「イベントでの活動披露の場」等があった。

これらを踏まえて、調査を担当した事務局職員が年一回程度サロン等を訪問し、支援にあたりとともに、今後も状況を把握していく予定である。併せて、担い手等に対して、年一回研修会を企画する予定で、そこでモデル的なサロン活動の発表会や担い手の交流会を開催する予定である。

現在プロジェクトチームは「昭和区高齢者サロン等ファイル」を編集作業中であり、今年三月開催の住民報告会で集計結果に加えて披露する予定である。その後、行政窓口、いきいき支援センター、高齢者いきいき相談室等にファイルを配置し、区内高齢者の相談時に活用する予定である。

研修報告 平成二十八年全国保健師長会東海北陸ブロック研修会報告

中村区役所区民福祉部福祉課 江 本 裕美子

二十八年度の東海北陸ブロック研修会は、九月三日（土）に富山県民会館で開催されました。参加者総数は八十四名で地元の富山県から六割を占め、名古屋市からは支部長代理の荒川さん、佐藤さん、江本の三名の参加でした。テーマは、「地域の課題に向き合う保健師活動の展開」で、午前中は、全国保健師長会会長の青柳氏から活動報告、埼玉県狭山保健所研究班担当部長の斉藤富美代氏による「地域包括ケアシステム構築の推進にかかる保健師の役割に関する研究」の報告がありました。午後は、実践報告として福井県高浜町保健福祉センター保健福祉課課長補佐の越林いづみ氏から「健康無関心層にまで届く健康づくりを目指して」、岐阜県東濃保健所保健指導係長の丹羽員代氏から「市町村保健師と協働した保健所保健師の母子保健活動」の報告がありました。その後、「地域に責任を持った保健師活動を可視化し強化するには」についてグループワーク、ブロック理事の柴川氏から閉会の言葉となりました。

「地域包括ケアシステム」に関する研究報告では、市町村保健師の役割として、福祉・介護保険部門では、個の課題を地域の課題にする役割、保健部門では、地域診断やポピュレーションアプローチとして育成している地区組織等が地域包括ケアシステムの構築に有効であること、それらが機能するためには、組織横断的な会議で地域診断等情報を持ち寄り分析・共通理解する場の設定、保健師間でも共有していく事前調整の必要性、統括的な保健師の配置、政策形成能力が発揮できる人材育成などが「望ましい基盤」としてあげられておりました。また、市町村と保健所の連携では、市町村が期待していることと保健所からの支援には差があることが明らかになったが、結果として、保健所には、「医療サービスも含めた広域的な調整や市町村と共に地域診断を行い、情報や課題の可視化を図る役割」が期待されている等の報告がされておりました。

実践報告では、住民主体の健康づくり

を促すしかけをするために、地区診断から健康課題の絞り込み、団体・個人へミニ講座の実施、住民との協働で計画策定、住民には自分たちができることを計画してもらおう（楽しく・達成感）、PDCAも協働で進める、「健康」をキーワードにし、町の計画（方向性）を住民に知ってもらおうなどが報告されておりました。一方、母子保健活動の報告でも、保健所と市町村は「支援」から「協働」への活動スタンスの中、地域診断を活動とリンクさせて活動に埋もれる健康課題を顕在化させ、県の施策につなぐPDCAサイクルの経過が報告されておりました。グループワークでは、参加者が自分の市・町の施策などを、魅力的に語られる姿がとても印象的でした。

改めて、様々な保健師活動の原点が多職種協働の「地域包括ケアシステムの構築」につながっていることを再認識した研修となりました。

最後に、このような貴重な研修会に参加させていただきまして、ありがとうございます。

平成二十八年度全国保健師長研修会報告

中保健所 黒田 あい

平成二十八年十一月二十四日・二十五日奈良県橿原市にて「全国保健師長研修会」が開催され、全国より二百九十名の方が参加された。研修テーマは、「今、リーダーに問われている保健師の人材育成、期待されること」であった。

厚生労働省島田陽子氏の「地域保健をめぐる国の動向」では、管理職としての保健師を継続的に確保していくためには『保健師による保健師のための保健師の研修』を行ってはいけない。組織的な研修を体系的に行い、入庁した時から管理調整能力を育てていく。また、人材育成の方法は集合研修などOFF-JTだけでなく、職場での事例検討・事業評価などのOJTが有効であるとのことだった。

また、元島根県立看護大学永江尚美氏の「保健師の人材育成について・求められる能力と職場での体制づくり」では、キャリアラダーについて説明され、「保健師の保健活動の方向性」にある十項目を獲得する手段としてキャリアラダーがある。これを用いることで自ら能力を段

階的に捉え、求められる役割を認識し、獲得すべき能力を予測することができるであった。さらに、一人ひとりの意見が尊重され支持・支援してくれる職場風土が重要で、これが自己研鑽の意欲に繋がる。褒める・任せる・待つ姿勢が意欲動機を促すと述べられた。

合わせて、災害時の保健師活動について和歌山県橋本保健所池田和功氏より「災害支援健康危機管理支援チームについて(DHEAT)」、国立保健医療科学院松本珠美氏より「災害時に行う保健活動マネジメント」の講演もあった。それらの講演では、①リーダー保健師は、組織目標を達成するために全体を見直し、どこに誰を配置するかマネジメントしコマンドしていく。②災害時には、組織が未確立のままでは指揮が不明瞭となるため、発災早期に現場指揮者・統合指揮を必ず置く。③マニュアルがあってもすぐに活動できないので、指示は具体的行動を細かに箇条書きにした「アクションカード」に落とし込み、誰もが深く考えなく

ても活動できるようにする。④災害派遣後、惨事ストレスで退職する職員も多いため、派遣後は二日休むことを義務化する。等の四点を中心に述べられた。

本研修では「保健師の人材育成」を中心に「災害時の保健活動」と合わせ二つのテーマでの講演があった。一見全く異なるテーマではあったが、両講演の中で共通して保健師に求められているものは、「常に現状を俯瞰的に把握し、いかに統括的に問題をとらえられるか。」という保健師の本質であった。時代や対象が変わっても保健師の真髄は変わらないと再認識し、更なる自己研鑽が必要と決意を新たにした。



第一回なでしこ会研修会報告

名東保健所 上田 いせの

平成二十八年十月十八日午後六時三十分より、昭和保健所におきまして、なでしこ会員を対象に、「自治体保健師の標準的なキャリアラダー」をテーマに研修会を行いました。参加者は、会員三十三名でした。

今回の研修は、国立保健医療科学院で開催されました公衆衛生看護研修（中堅期）を受講した長沼裕子主査、藤崎祐子主査より研修報告をしていただき、グループワークで学びを深めました。

長沼主査からは、厚生労働省健康局健康課保健指導室島田陽子室長の講義より、保健師の人材育成についての根拠となる法律や通知の紹介、保健師に係る研修のあり方等に関する検討会の概要を伝達していただきました。平成二十八年三月に出された検討会の最終とりまとめでは、自治体保健師の標準的なキャリアラダーによる能力の整理が必要とされています（キャリアラダーとは、キャリアアップのための「はしご」の意味）。保健師免許取得までの教育背景や就職までの職務経

験が多様化する中で保健師の能力は経験年数に依拠して一様ではないことから、各保健師の能力の獲得状況を的確に把握するため、能力の成長過程を段階別に整理する必要があるということを学びました。

藤崎主査からは、「実務リーダーと人材育成」というテーマで、国立保健医療科学院健康危機管理研究部奥田博子上席主任研究官の講義を、伝達していただきました。人材育成とは、通常の能力や知識、技術をある一定レベル以上に高める養成だけではなく価値観や意欲等も含む全体的な人間向上を指すものであることや、基本軸となるのはコンピテンシー（職務や役割における効果的ないしは優れた行動に結果的に結びつく



個人特性）で、安定した行動の積み重ねによって知識やスキルが身につき、評価されるそうです。

また、グループワークでは、お二人の伝達講習を踏まえ、厚生労働科学研究「保健師の人材育成策定ガイドライン」に掲載されている自治体保健師のキャリアラダーに基づいた自己評価や、各職場での人材育成をどのように進めていくか等、グループ毎に意見交換を行いました。名古屋市中で働く保健師一人ひとりがいきいきと活動し、キャリアを積み重ね、各々の能力を伸ばしていけるよう、現在ある「名古屋市人材育成ガイドライン」のバージョンアップの検討も含め、自ら自己研鑽に励むとともに、管理期保健師としての役割の重要さを再認識する研修となりました。



後輩へのはなむけ その時代を生きる

港保健所 近藤 あゆ子

昭和五十四年に、名古屋市に就職しました。政令市の保健所は県と市町村の幅広い業務を行っているのが魅力でした。南保健所をはじめに保健所職場には計三十年間、外郭の名古屋市高齢者療養サ―ビス事業団（訪問看護ステーション）や熱田区の福祉課等に計八年間勤務しました。

三十代までは、子育てとも重なり余裕がなくてその時々が精一杯でした。育児休業がない時代でしたので、産後八週間で復帰、三人目の時は保育園に入れなければ辞めても良いかと思っていきましたが、運よく新規開設の産休明け園に入れて現在に至っています。仕事と子育ての両立は職場の皆様の支援の賜物と感謝しています。

今までの印象に残っている出来事をご紹介します。

療養サ―ビス事業団時代のことです。初めてレセプト請求を体験しました。経営感覚とコスト意識はこの時代に身に付いたと思います。事業団は創世期で、同

じような外郭団体の訪問看護事業を行っている横浜・金沢・神戸を視察して組織のあり方を参考にしたりしました、これは楽しい思い出となっています。小さな組織だったので、企画したことが即採用される職場でした。公益事業として市立病院の中に在宅介護療養相談室を設置することも認めてもらいました。（今はもうありません）

千種保健所保健看護主査時代では、七年振りに保健所に戻りあたふたしていると、夏頃、厚生労働省の結核監査が半日がかりでありました。治療困難ケースの説明を担当保健師がすると、監査担当者に「よくやられましたね」と労いのことをかけられほっとしたことを記憶しています。ベテラン保健師が発案した思春期セミナーと子育て教室を地域の民生委員の協力を得て開催する「ちくさふれあい1/2成人式」を区事業として位置づけることができたことも良い思い出です。

本庁の地域看護係長の時は、転勤そうそう東日本大震災の保健師派遣で長期に



行ってくれる保健師を決めなければならず、一年派遣の日高さんは早期に決まったのですが、二か月ローテーションで二回派遣する三人がなかなか決まらなくて、期日が確か四月二十日までだったと記憶しておりますが、各区に電話しまくり期日までに決定できた時はほっとしました。各保健所保健看護主査さんには全面協力していただき助かりました。いざという

時、保健師は集結して力を発揮できるとつくづく感じました。市としても初めての陸前高田市への行政機能を丸ごと支援する中での保健師活動ということで、職員課や総務局総合調整室とのやり取りやら、組織的に連携して動くということを意識させられた一年でした。

課長に昇任してからは、改めて予防課全体の業務の把握に努めました。正直把握しているつもりでしたが、感染症サーベランスとか、医療費公費負担など細かなことは知らなかったと感じました。また保健師の課長なので、地域活動に関係する事業を積極的に地域で展開していきたいと考えました。

そういった意味で、出張乳がん検診、

保健師として伝えたいこと

私は看護学校時代の保健所実習で、初めて保健師（当時は「保健婦」でした）と出会いました。その実習で家庭訪問先の寝たきり高齢者が背部から腰にかけての痛みを訴えていました。保健師さんは「ここが痛いのですか？」と優しく声を

めいとうSOSあんしんポット（医療情報キッド）、めいとう健康マップ、災害時の健康サポーター養成講座等が、区政運営方針の中に位置づけられたことは、意義深いものと思っています。

また二年間全国保健師長会の東海北陸ブロックの理事を務め、年に三回東京での会議に出席し名古屋の中にいたのではわからない情勢を感じることができました。

これから大都市制度も入ってきて保健所体制も変化していきます。名古屋市は平成三十年度に一保健所十六保健センターへ移行する方針を決めました。今後時代とともに、組織や仕事も変化していくものと思われます。

東保健所 万田 奈穂美

かけて背中をさすりました。ただ「背中をさする」と言う行為だけだったのですが、その方は手を合わせて「ありがとうございます。気持ちいいです」と感謝の気持ちを見せていました。この光景を見て少しオーバーですが「これだ！」と保

しかし地域を見据え地域課題解決のため活動していく保健師の活動スタイルは残ってほしいものと思います。

振り返れば失敗も多かったですが、いろいろな所で経験できたことが自分の財産として残っています。

今後の名古屋市の保健師に期待することは、保健所だけでなく、福祉・障害・健康管理など様々な部門を、失敗を恐れることなく経験を積んで活動の幅を広げ、時代の中で生き残ることができる存在になってほしいということです。

本当に皆様長い間お世話になり、ありがとうございます。なでしこ会の更なる発展を祈っています。

健師への道を決意しました。家庭という生活の場での看護の原点を感じた一瞬でした。同時にその時の保健師さんの笑顔、声掛けのトーンにも感動を覚えました。そして二年後に名古屋市の保健師としての人生が始まりました。

最初の勤務先は北保健所でした。その後西、天白保健所で担当学区での多くの住民、地区役員の方との出会いがありました。今走馬灯のように、寝たきり高齢者とその介護者、ダウン症や自閉症等の障害児のお母さん、結核患者さん、難病患者さん等の関わった方々の顔が浮かんで来ます。新任期のころは「保健指導」をすることに一生懸命でした。経験を積むことで、一人ひとりの方の人生観や生活に即した支援の大切さに気付きました。更に支援を必要とする方自身が自己決定できる様に寄り添う必要性も実感しました。また地区役員の協力を得て健康教室の企画開催もしました。こうして保健師の原点である『地域に浸って地区保健活動』を経験して、私自身の保健師像が確立した約二十年間でした。

その後わかばの里から精神保健福祉センター開設を経験し、センターには再び勤務しました。二度目の異動では、ひきこもり支援センターの開設に携わりました。この経験から思春期の親子関係がその後の人生を左右すると言っても過言ではないと考える様になりました。更にわずか一年でしたが、生活衛生センターに

において感染症施策に携わりました。どちらも保健所勤務では経験できない貴重なものであり、保健師として公衆衛生行政の在り方を考える良い機会が与えられたと感謝しています。

本庁に勤務した三年間では、主に「健康なごやプラン21」の作成に参画しました。このプラン作成には、自分の知識を総動員して関わることで、達成感を味わうことができました。そして専門職としての保健師であると同時に、行政での保健師としての役割を常に意識して業務に当たっていました。国政の動き、財政（予算）の仕組み等多くを学び、この経験が係長に昇任してからの支柱になりました。

自分の軌跡を振り返ってみて、改めて思うことは、出会ったすべての上司、同僚、部下への感謝です。仕事というのは決して一人の力では達成できるものではないと考えます。長い勤務期間においては、正直辛かったこともありましたが、かし無事定年を迎えられたのは、多くの皆様の支えがあったからだと思います。本

最後に私が保健師を続けて来た原動力

となった先輩保健師の言葉を伝えたいと思います。

「保健師は常に住民の方に顔を向けて仕事をしていく職業だ。そうすると何をすべきか（どの様な事業が必要か）答えが見えてくる」



振り返って思うこと

これまでの三十八年間には保健師、市職員として忘れられない事例や事業いろいろありました。困難であるほど保健師間、保健予防課内の協力や支援なくては対応できなかったと思います。先輩、後輩の皆様にご心からお礼申し上げます。

今、思い返してみると、私の保健師活動の原点は、看護師、保健師学生時代からでした。昭和の時代、誘われて見学した病院のフロアーには、所狭しとベッドが置かれ手を柵に縛られた寝たきりの入院の方々が訪問者を見つめていた目であり、保健師学校実習では自営業の息子と寝たきり女性の二人世帯でしたが、拭いてもとれない垢でやせた背中が鱗のようになり、日が差さない部屋で「このままでいい」と言う本人、息子に途方に暮れた体験がありました。（市保健師に半年後引き継いだものの重かった。）

新規の勤務場所は精神保健センターでしたが、精神疾患患者や家族面接で親子がどちらも孤立して深く悩んでおり、子育ての早期からの相談や支援が整えばも

中村保健所 鬼頭 まり子

う少し状況改善されたのではないかと、私の母子保健への保健師活動にもつながったように思います。

この事態になる前に少しでも打つ手はなかったか、二次障害や悪化を予測した予防の手立てはできなかったか、費用や制度がなければ予算要求や施策、実施方針掲載など行政事務でその手立てができなかったのか、区の取り組みにはできなかったのか。このように、今までを重ねてきたように思います。

昭和の時代は介護保険法や他の法整備も多くがなかったからこそ、人を対象として保健師自身が見て、動いて、つなぐ事が必要な時代でした。現在は、法律や体制が整備され関係機関と行政の協力は不可欠な時代に入っています。地域課題について個々の活動をつなぐよう個人とともに組織にも保健師の動いてつなぐ同様の働きが不可欠とも思います。

保健師活動は、健康と予防を基盤にしています。その時代の健康ニーズを把握して先駆的に取り組み、発展させてい

く活動のように思います。社会が激しく変化するなか人の暮らしも変化しています。アンテナ高くしながら、保健師一人だけではなく集団で重点課題を持つ地域全体の取り組みは、効果的に広がるものとも思われます。母子とともに近年は難病でしょうか。

今後とも後輩の皆さまの活躍を願っています。これまでありがとうございました。



新会員の声 新会員になって

名古屋市に就職して二十年になりました。就職して最初の二年間は東市民病院にて看護師として働きました。当時は保健師として働き始めた仲間に遅れをとった気がして焦ったりしていました。しかし、看護師の仕事はとても大変で無我夢中で過ごした日々でした。保健師として働き始め、看護師時代に患者さんの全体像を捉えることや優先順位をつけて動くことなど、たくさん学びがあったことに気づかされ、とても貴重な経験をさせ

東保健所 中谷 真紀

ていただいたと感謝しています。

保健師として働く中で、心が揺り動かされ、考えさせれることがたくさんあります。また、一言の言葉の重みや、いろいろな怖さも少しずつ分かってきました。まだまだ学んでいかなければならないこともたくさんあると思います。

子どもが学齢期に入った頃から、これからどう生きていくのか、どう働いていくのか、ということを考えるようになりました。結婚して出産し、気がつく和家人

なでしこ新会員になって

名古屋市保健師としてももうすぐ二十年を迎えようとしています。看護師の頃は医療の最前線で患者さんのケアにあたっていました。最新医療機器に囲まれ仕事もとても充実していました。しかし、疾病を治すためには、患者さんだけを支援していても改善しない。家族全体を支援

千種保健所 磯部 多恵

することが重要であり、疾病になる前に支援すれば疾病の予防ができる、と思い保健師になりました。

就職当初、保健師活動は非常に多岐であり、個人・家族、組織や地域が対象で関わる層も様々という地域保健のダイナミックさに圧倒されました。しかし、当

庭中心・子ども中心の生活になっていました。自分のための時間や自己研鑽の時間を持つようにしていきたいとの思いが出てきたことが、係長試験を受けることにしたきっかけです。

これまでも、人とのつながりや周囲の方々の温かい言葉に何度も励まされ、助けられてきました。まだまだ家庭のやりくり等課題はたくさんありますが、周囲の人たちに感謝しつつ、前向きに頑張っていきたいと思います。今後ともご指導よろしくお願いいたします。



時の先輩の「あなたは医療職であり、行政職でもある。あなたが頑張れば地域だって元気になる。名古屋の施策だって変えられる」という言葉が励みになり保健師の奥深さが面白くなりました。

保健師は地域保健における最大のマンパワーであり、地域に暮らす人々の生活

の多様性を理解してライフサイクルを通じた健康づくり支援に深く関わる専門職です。そして、地域保健を取り巻く状況が大きく変化する中、保健師の資質を向上することは住民の健康増進に寄与すると考えます。組織として人材育成環境づくりに取り組むこと、職場の活気を促し「成長したい」という職場風土の醸成が求められていると感じます。

保健師の現任教育にはOJTが主であり、私自身いろいろな先輩からご指導いただきました。保健師として最新の専門的な知識・技術、連携や調整、行政運営

や評価に関する能力を体系的に身につけることが重要と学び、常にアンテナ高く専門性のプライドも持つことを目標として過ごしてきました。そして、キャリアデザインの中に保健師として獲得してきた能力を更に高めたいと思い、統括的な立場に立ち共に学び合いながら保健事業の展開を行っていきたいと考えるようになりました。

私事ではありますが、大切にしていることが二つあります。まず一つは健康管理のため毎朝一時間ジョギングし、年に一回フルマラソンを走るようにしている

ことです。毎朝のジョギング後の爽快感が日々の仕事の活力になっています。もう一つは市民の方から直接いただいた保健師に対しての願望を含めた手紙です。おごらずしっかりと地についた立派な保健師さんになってください、という内容です。この二つを大切に自身キャリアアップのレベルアップが図れるよう、後輩と共に学び続けていく所存です。

今後ともご指導ご鞭撻よろしくお願いいたします。

なでしこ新会員として

健康福祉局精神保健福祉センター

木村 安奈

精神保健福祉センターへ異動となったのは二年前の平成二十六年四月のことでした。精神保健福祉法改正の年で、四月からの施行に当たり新たな法制度の下、

精神医療審査会の事務に携わりながらセンター事業に従事することになりました。精神保健福祉法及び精神医療審査会についての知識はありましたが、運用の実際

に触れる機会は本市の地域保健活動の中では多くはないので、保護者制度の廃止や退院促進といった社会的な流れがダイレクトに感じられる業務でした。

審査事務や入院患者からの相談電話など権利擁護の視点に加えて、患者や家族や医療側の意図を汲みながら調整を図るなど、地域保健活動が活きる場でもあり

ます。その一方、審査委員には保健看護職が非常に少ないなど精神医療福祉分野での保健看護職の存在感は薄いというのも実感です。

私たち保健看護職は、医療看護の実践のみではなく、社会学理論や心理領域、各種法体制も基盤としながら地域で保健活動を実践しており、それはケースワ



クや地区診断を初めとして地域に働きかける、医療者によるソーシャルワークであるとも言えます。しかし、保健師がこのような実践を行う存在であることは他領域において認識されていないことを今一度考えながら地域実践を進める必要があるのではないかとも思います。

個人的なことになりますが、振り返れば生きた心地がしないことも数々あった気がします。二十代の後半を地域で生活

する障害者の方の支援をしながら過ごしましたが、乳児の保育園はどこも遠く、土日夜間は子どもを背負って働く日々もありました。支えてくれたのは、生死の前に苦しみながらも唯一の生命を生きる人たちでした。その後、健診協会や大病院で勤務し、ふと気づくと三十代半ばでの名古屋市入職でした。働きながら学び、学びながら働き生活し、求め続けた仕事でもありました。

なでしこ会員の一人となりました

健康福祉局健康部健康増進課

唐川 祐一

「学区の保健師がなぜ男なんだ。」という地域の役員の方の声から私の保健師人生は始まりました。そんな始まりの私が「なでしこ」という、女性を思わせる花の中に身を置くことになるのは今でも実感がわかない時があります。

実感がわかない理由の一つとして、まだまだ未熟な面が多すぎて、保健師の管理職としてご活躍されている諸先輩方の姿と、自身のすがたを恐れ多くて、どうしても重ねることができないことも挙げ

られます。

「係長試験」を受験するビジョンは、入庁当初から漠然とはありました。ただ、そこに明確な理由があったかというところ、「？」です。せいぜい、四十歳・五十歳になって新生児訪問をしている姿を想像できない等といったことくらいに思っています。

名古屋市の保健師として経験を積み重ねていただく中で、はじめに係長試験を強く意識するようになったのは、平成二十

常に地域の方とともに進む保健師の立ち位置、日常的にチーム活動を行える組織は、今日の行政の眼から見てむしろ現代的なものです。体制がどのように変化しても、保健師は、柔軟な実践力と横断的な思考を地域のために活かすべきものと感じています。なでしこ会員の諸先輩方におかれましては、今後ご指導ご鞭撻のほど、どうぞ宜しくお願いいたします。



四年度に陸前高田市で一年間活動させていただいた時期です。当時、入庁して五年目でしたが、陸前高田市の同僚（同じ係で働く保健師）はそれよりも若く、そのまとめ役を担っていました。保健師だけではなく、嘱託の看護職の方のとりまとめも担っていました。月々の健診従事の配置や係の保健活動の方針等についての判断や決定を求められる場面も多くありました。そこで、改めて人材を効果的に動かすことの難しさや大切さを感じま

した。うまくいかないことがたくさんあり、現地の方には申し訳ないことをしてしまった、と今でも思っています。それと同時に、マネジメントをもっとうまくできていたら、保健師がチームとして力を発揮し、もっと良い保健活動が展開できていたと思っています。私一人が、頑張ることも大切ですが、自身以外の力をまとめて大きな力に変えるほうがはるかに保健活動としての意義があると思います（まとめられるかどうかはまた別の話ですが…）。

そして、私が係長試験を受験したのは、名古屋市保健師として採用されて八年目のことでした。ちょうど現在の職場である健康福祉局健康増進課に配属された年度です。本庁に来て、保健師の活動をもっともっと広く、様々な視点から見なければならぬことを学びました。保健師がどのように見られ、期待されているのかも学びました。組織として認められた活動をしていくためには、それを発言できるだけの立場がとても重要であることもたくさん経験しました。

保健師が保健師として能力を大いに発揮できるように、保健師が今よりもより

立場を明らかにして活動できるように、これからほんのわずかでも貢献できればうれしく思います。

力不足を痛感する毎日ではありますが、育ちあい、分かち合い、時には引っ張っていきけるようなリーダーになりたいと思いますので、今後とも皆様のご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。



賛助会員日より

「愛知県在宅保健師会」に入会して

山羽 能吏子

愛知県看護協会後、再び名古屋市療養サービス事業団に勤務し「地域包括ケアシステムの構築に向けて」在宅医療推進の中で訪問看護師・ケアマネジャー等が果たすべき役割にも取り組んだ。また在宅で本人の望む看取りを安心して迎えられるための活動も増加してきている。地域に目を向けると行政との関わりも含め介護予防の拠点である地域包括支援センター（いきいき支援センター・事業団五か所受託）ここには、保健師も配置され期待も大きい。地域を診て、連携をとり、要となって動けるか、課題を引き継ぎ平成二十八年三月退職した。

のんびりしたいと思いつつ愛知県在宅保健師会「あいち」に入会し五月三十日の総会で役員（幹事・研修）と紹介され今日に至っています。

会長・来賓挨拶のあと事業実績報告があり、活動の目指すところは「介護予防」で具体的には「高齢者介護予防活動支援事業」は、平成二十七年から県内六か所でもまた自主的に高齢者サロンを地域に

定着させたり、老人クラブでの健康教育・身近な保健師としての相談役等。

さらに、保険者への保健事業支援・すこやか健康教室（名古屋市公衆浴場高齢者ふれあい支援事業）これは、平成十八年度から『高齢者の心身の健康増進を図る』ことを目的に、名古屋市及び名古屋浴場商業協同組合、国保連合会と当会が協力して行っている事業です。平成十七年度看護職が多くいる事業団に名古屋市内の公衆浴場いわゆる銭湯で、開始前の時間を利用して健康教育・健康相談を実施してくれないか問い合わせがあり、中川保健所に保健予防課長でいた頃、学区担当保健師が銭湯で健康教室を月一程度実施し好評だったことを思い出し「保健師」が適任と思うので「在宅保健師会」に相談したらどうかと案内したことが繋がっていたかとうれしくなりました。その他東日本大震災受入被災者支援事業への協力として、受入被災者戸別訪問事業（愛知県内平成二十八年三月現在一〇五五名の被災者避難）が実施されていて活

動発表もあった由。入会后登録し研修にも参加しました。

在宅保健師会あいちの会員は、現在一四五名五十歳代が最も多く四十・五十で約半数、六十歳代も多く、七十歳代十七名さらに八十歳代は十一名と大先輩がバリバリ地域でサロン等実践され敬服しています。

行政の保健師としても在宅保健師会がどんな活動をしているか知っていることも必要と思います。保健師の職域が拡がり、それぞれの場で役割が期待されているが、地域の問題を吸い上げてどうするか考え取り組んでいけるよう「連携がとれる保健師」に期待します。在宅保健師会に入会し思ったことです。

またどこかでお目にかかると思います。その折はよろしく願います。



平成二十八年度 全国保健師長会名古屋支部 活動報告

(平成二十八年六月～平成二十九年五月)

1 総会・研修会等活動報告

実施日	活 動 内 容	場 所	参加者
平成二十八年 六月二十一日(火)	平成二十八年度総会 平成二十七年活動報告 平成二十八年度事業計画	梅の花 栄店	三十八名
十月 十八日(火)	第一回研修会 「自治体保健師の標準的なキャリアラダー」 国立保健医療科学院 中堅期研修報告… 昭和保健所保健予防課主査 藤崎 祐子 氏 守山保健所保健予防課主査 長沼 裕子 氏 グループワーク	昭和保健所	三十三名
十一月十九日(土)	第二回研修会 平成二十八年度 愛知県看護協会保健師職能委員会研修会 「地域の特性にあった健康なまちづくり」 講 演…「地域のデータを活用した保健師活動の見える化『データの見方は保健師の味方』」 日本看護協会常任理事 中板 育美 氏 取組み報告…大島 亜友美 氏(瀬戸市役所国保年金課) グループワーク	愛知県 看護協会 看護研修会館	十五名 (会員十一名)

実施日	活動内容	場所	参加者
平成二十九年 一月 十四日(土)	第三回研修会 講演・・「名古屋市の保健師に向けて ～年に二つはなにかしよう～」 人間環境大学 教授 石井 英子 氏	ウィルあいち	三十名 (会員二十名)
平成二十九年 一月 十七日(火)	新年会	China&Dine園	三十五名
三月	なでしこ 第二十三号 発刊		発行部数 二二〇部
五月 十六日(火) (予定)	退職者を送る会	中日パレス	

2 役員会開催状況

実施日	活動内容	場所
平成二十八年 八月 十六日（火）	第一回役員会 平成二十八年度事業計画・役割分担について 研修会・会報「なでしこ」二十三号について	中保健所
十一月十五日（火）	第二回役員会 保健師長会報告・新年会・研修会について	中保健所
平成二十九年 四月 十八日（火） （予定）	第三回役員会 平成二十九年度総会・退職者を送る会について	中保健所

3 被表彰者記念品贈呈

愛知県看護協会会長表彰（平成二十八年六月二十三日） 近藤 あゆ子（港保健所）

4 全国保健師長会関連事業報告（平成二十八年四月～二十九年三月まで）

（1）東海北陸ブロック理事・支部長会出席（富山県）（平成二十八年七月九日）

支 部 長 安 藤 恵理子

（2）東海北陸ブロック研修会出席（富山県）（平成二十八年九月三日）

健康増進課 係長 荒 川 緑

子育て支援課 係長 佐 藤 かおり

中村区役所 主査 江 本 裕美子

（3）第三十八回全国保健師長会代議員総会出席（奈良県）（平成二十八年十一月二十六日）

代議員（支 部 長） 安 藤 恵理子

代議員（千種保健所 主査） 井 上 祐 子

代議員（中保健所 主査） 黒 田 あ い

（4）全国保健師長会研修会出席（奈良県）（平成二十八年十一月二十四日～十二月二十五日）

中保健所 主査 黒 田 あ い

全国保健師長会名古屋支部（通称なでしこ会）規約

（名称）

第一条 本支部は「全国保健師長会規約」第八条に規定されている指定都市の支部とし「全国保健師長会名古屋支部（通称 なでしこ会）」と称する。

（事務局）

第二条 本支部の事務局は、支部長の所属機関内におく。

（目的と事業）

第三条 本支部は保健師業務の進歩発展と会員相互の連携親睦を図り、もって地域住民の健康づくりに寄与し、名古屋市の公衆衛生の向上に資することを目的とする。

第四条 本支部は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 保健師及び保健師で係長同等以上の業務に関する事項
- (2) 保健師業務について情報の収集及び提供に関する事項

(3) 保健師業務についての研修に関する事項

(4) 保健師業務についての調査研究に関する事項

(5) その他本支部の目的達成に必要な事項及び支部会報発行

（会員と組織）

第五条 本支部の会員は、名古屋市職員のうち、次のいずれかに該当する保健師であって本支部の目的に賛同して入会したものである。

(1) 保健師で係長と同等以上の職にあるもの

(2) 職員の任務に関する係長昇任選考試験（看護保健職－保健師）に合格したもの

第六条 本支部は、次のブロックをおき、会員は勤務公所地のあるブロックに所属するものとする。

(1) 第一ブロック

（千種区・中区・昭和区・名東区）

(2) 第二ブロック

（東区・北区・西区・守山区）

(3) 第三ブロック

（中村区・熱田区・中川区・港区）

(4) 第四ブロック

（瑞穂区・南区・緑区・天白区）

第七条 本支部の会員は、別に定める会費を負担する。

（役員）

第八条 本支部に次の役員をおく。

(1) 支部長 一名

(2) 副支部長 一名

(3) 幹事 四名

(4) 監事 一名

(5) 特別幹事 若干名

(6) ブロック長 四名

第九条 支部長、副支部長及び幹事は、総会において会員の中から選出する。

2 支部長は、幹事の中から実行委員長、書記、会計及び支部会報発行担当者一名を指名する。

3 特別幹事は、本庁係長及び課長職担当職以上をあて職とする。

第十条 支部長は本支部を代表し、支部を総括する。

2 副支部長は、支部長を補佐し、支部

長に事故あるときは支部長の職務を代行する。

第十一条 役員の任期は一年とする。ただし再任を妨げない。

2 補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第十二条 本支部の会議は、総会及び役員会とする。

2 総会は、毎年一回開催する。必要時、臨時総会を開催できるものとする。

3 役員会は、毎年一回以上開催する。

第十三条 総会及び役員会は、支部長が招集する。

2 総会は、会員の三分の二以上の出席がなければ開催することができない。

3 総会は、次の事項を審議する。

(1) 事業計画及び収支決算の決定

(2) 事業報告及び収支決算の承認

(3) 規約の改正

(4) その他本支部の運営に関する重要事項

(会議の議長)

第十四条 総会は、議長として実行委員長が当たるものとする。

2 役員会の議長は、支部長が当たる。

(議決)

第十五条 会議の議事は、出席者の過半数の同意をもって決定し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

2 やむを得ない理由のため、会議に出席できない会員及び役員は、他の構成員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、支部規約第十三条第二項適用については、出席したもののみならず。

(会計)

第十六条 本支部の経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもってこれに当てる。

2 本支部の会計年度は、毎年七月一日に始まり翌年六月三十日に終わる。

(雑則)

第十七条 この規則に定めるものの他、必要な事項は別途内規に定める。

附則

この規約は平成七年四月一日より施行する。

この規約は平成九年七月二十三日改正

この規約は平成十四年六月十八日改正

この規約は平成二十二年六月十五日改正

この規約は平成二十四年七月十七日改正



平成二十八年度 全国保健師長会名古屋支部 会員名簿

氏 名	所 属 ・ 職 名	〒	所 在 地	電話番号
藤 原 啓 子	総務局職員部安全衛生課メンタルヘルス主査	四六〇―八五〇八	中区三の丸三―一―一	九七二―二二四二
松 岡 まり子	環境局地域環境対策部公害保健課認定審査主査	四六〇―八五〇八	中区三の丸三―一―一	九七二―二六九〇
谷 山 雅 美	精神保健福祉センター支援係長	四五三―〇〇二四	中村区名楽町四―七―一八	四八三―二〇九五
木 村 安 奈	精神保健福祉センター主査心得	四五三―〇〇二四	中村区名楽町四―七―一八	四八三―二〇九五
加 藤 佳 子	健康福祉局生活福祉部保険年金課国民健康保険保健事業主査	四六〇―八五〇八	中区三の丸三―一―一	九七二―二五六七
森 登 志 恵	健康福祉局健康部保健医療課主幹	四六〇―八五〇八	中区三の丸三―一―一	九七二―二二八四
荒 川 緑	健康福祉局健康部健康増進課地域看護係長	四六〇―八五〇八	中区三の丸三―一―一	九七二―二六三二
竹 田 映梨子	健康福祉局健康部健康増進課主査心得	四六〇―八五〇八	中区三の丸三―一―一	九七二―二六三二
唐 川 祐 一	健康福祉局健康部健康増進課主査心得	四六〇―八五〇八	中区三の丸三―一―一	九七二―二六三二
佐 藤 かおり	子ども青少年局子育て支援部子育て支援課母子保健係長	四六〇―八五〇八	中区三の丸三―一―一	九七二―二六二九
安 藤 恵理子	子ども青少年局子育て支援部主幹	四六〇―八五〇八	中区三の丸三―一―一	九七二―三九七八
山 内 望 美	中央児童相談所相談課主査	四六六―〇八五八	昭和区折戸町四―一―一六	七五七―六一一一
江 崎 道 代	千種保健所健康づくり担当主査	四六四―〇八四一	千種区覚王山通八―三七	七五三―一九八二
井 上 祐 子	千種保健所保健看護担当主査	四六四―〇八四一	千種区覚王山通八―三七	七五三―一九八四
磯 部 多 恵	千種保健所副係長	四六四―〇八四一	千種区覚王山通八―三七	七五三―一九八四
万 田 奈穂美	東保健所保健予防課長	四六一―〇〇〇三	東区筒井町一―七―七四	九三四―一二一五
伊 藤 千恵子	東保健所保健看護担当主査	四六一―〇〇〇三	東区筒井町一―七―七四	九三四―一二一九
中 谷 真 紀	東保健所副係長	四六一―〇〇〇三	東区筒井町一―七―七四	九三四―一二一九
岡 本 理 恵	北保健所保健予防課長	四六二―八五二二	北区清水四―一七―一	九一七―六五五〇
高 市 ふきこ	北保健所保健看護担当主査	四六二―八五二二	北区清水四―一七―一	九一七―六五五四
浅 野 佳代美	西保健所保健看護担当主査	四五一―八五〇八	西区花の木二―十八―一	五二三―四六一九

氏 名	所 属・職 名	〒	所 在 地	電話番号
江 本 裕美子	中村区役所区民福祉部福祉課地域包括ケア推進担当主査	四五三―八五〇一	中村区竹橋町 三六―三一	四五三―五三六七
鬼 頭 まり子	中村保健所保健看護担当主査	四五三―〇〇二四	中村区名楽町 四―七一八	四八一―二二一八
黒 田 あい	中保健所保健看護担当主査	四六〇―八四四七	中区栄 四―一―八	二六五―二二六三
日 高 橘 子	昭和保健所保健予防課長	四六六―〇〇二七	昭和区阿由知通 三―一九	七三五―三九六〇
藤 崎 祐 子	昭和保健所保健看護担当主査	四六六―〇〇二七	昭和区阿由知通 三―一九	七三五―三九六一
大 岡 康 子	瑞穂区役所区民福祉部福祉課地域包括ケア推進担当主査	四六七―八五三一	瑞穂区瑞穂通 三―三二	八五二―九三六六
和 田 美智代	瑞穂保健所保健看護担当主査	四六七―〇〇二七	瑞穂区田辺通 三―四五―二	八三七―三二七一
森 郁 子	熱田保健所保健看護担当主査	四五六―〇〇三一	熱田区神宮 三―一―一五	六八三―九六八四
栗 津 昌 枝	中川保健所保健感染症係長	四五四―〇九一一	中川区高畑 一―二三―三	三六三―四四六一
藤 本 美 保	中川保健所保健看護担当主査	四五四―〇九一一	中川区高畑 一―二三―三	三六三―四四六五
長 井 理恵子	港区役所区民福祉部福祉課障害担当主査	四五五―八五二〇	港区港明 一―二二―二〇	六五四―九七〇一
近 藤 あゆ子	港保健所保健予防課長	四五五―〇〇一五	港区港栄 二―二―一	六五一―六五〇二
近 藤 洋 子	港保健所保健看護担当主査	四五五―〇〇一五	港区港栄 二―二―一	六五一―六五三九
伊 藤 和 子	南区役所区民福祉部福祉課地域包括ケア推進担当主査	四五七―八五〇八	南区前浜通 三―一〇	八二三―九四一三
熊 田 みどり	南保健所保健看護担当主査	四五七―〇八三三	南区東又兵衛町 五―一―一	六一四―二八一三
長 沼 裕 子	守山保健所保健看護担当主査	四六三―〇〇一一	守山区小幡 一―三一―一	七九六―四六二五
山 田 昌 美	緑区役所区民福祉部福祉課地域包括ケア推進担当主査	四五八―八五八五	緑区青山 二―一五	六二五―三九八一
岡 田 恵 子	緑保健所保健看護担当主査	四五八―〇〇三三	緑区相原郷 一―七一五	八九一―三六二八
上 田 いせの	名東保健所保健看護担当主査	四六五―八五〇八	名東区上社 二―五〇	七七八―三一一五
伊 藤 清 美	太白保健所保健感染症係長	四六八―〇〇五六	太白区島田 二―二〇―一	八〇七―三九一〇
梅 村 みえ子	太白保健所保健看護担当主査	四六八―〇〇五六	太白区島田 二―二〇―一	八〇七―三九一九
伊 神 智 代	天白区役所区民福祉部福祉課副係長	四六八―〇〇五六	天白区島田 二―二〇―一	八〇七―三八九四

編集後記

平成二十八年度は、四月に熊本地震が発生し、本市からも約一か月半にわたり保健師が派遣されました。避難所における疾病・感染症予防を中心とした活動から、地域での生活への過渡期における保健活動に移行するまで、十チームの保健師が交代で被災地において支援活動を行いました。派遣による活動を通して様々な課題が見えてきたなか、本市においても平時から災害に備え、準備する必要性を痛感した年となりました。危機管理も含め、なお一層保健師活動の充実に向け取り組んでいきたいと思っています。

さて、今回なでしこ会報二十三号を発刊する運びとなりました。市幹部の方々、賛助会員の先輩方からは、毎年度、保健師活動を支える温かい励ましのお言葉やメッセージをいただき、大変感謝しております。

今後とも、全国保健師長会名古屋市支部（なでしこ会）へのご支援を、どうぞよろしくお願いいたします。



編集委員

安藤 恵理子 江崎 道代 長沼 裕子

<表紙写真 勝 田 信 行>
<題 字 竹田 映梨子>

なでしこ 第23号

平成29年3月吉日 発行

編集：全国保健師長会名古屋市支部（なでしこ会）

部数 210部

印刷：アミエ株式会社

